## 学校感染症による「出席停止」基準等について

学校感染症に該当する感染症にかかった場合は、「出席停止」の対象となります。 「出席停止」の措置は、以下の二つの目的により行われるものです。

## ① 【安心して休めるように・しっかり治せるように】

"病気の悪化や合併症予防のために療養の必要がある時期"であることから、本人の健康の回復のために

## ② 【感染を広げないように】

"病原体を多量に排せつしており他人へ病気をうつしやすい期間"であることから、集団の場での感染症の流行を防止するために

なお、学校感染症については、予防することが何より大切です。「手洗い、うがい、バランスのとれた栄養、十分な休養」を日頃から習慣づけることにより、「感染しにくい」状態を保つように心掛けてください。

医師により、学校感染症(もしくはその疑い)と診断された場合は、速やかに学校に御連絡ください。登校については、無理をせず安心して休養を第一にしてください。

### ★ インフルエンザの出席停止期間について

出席停止の 発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日(幼児に 期間の基準 あっては、3日)を経過するまで

\*近年、抗インフルエンザ薬が投与されるようになり、感染力が消失していない段階でも解熱してしまう状況が発生しているため、変更されました。幼児は、ウイルス排せつ期間が長いことから、解熱後3日を経過するまでと長くなっています。

### 発症後2日目に解熱した場合(児童・生徒)

水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日	月曜日	火曜日
発 症	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	登 校
		解 熱	1日目	2日目		可能

※ 幼児も登校可能

### 発症後4日目に解熱した場合(児童・生徒)

水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日	月曜日	火曜日	水曜日
発 症	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目		登 校
				解 熱	1日目	2日目	可能

※幼児はさらに1日後

※上記の表を参考にしてください。発熱だけでなく、その他全身状態もしっかり回復してから登校 するようにしてください。

# <学校において予防すべき感染症と出席停止期間の基準>

	F校にのいて予防 9 へさ 恩条址 2 山市 庁正知 感染症の種類	出席停止期間の基準		
第 1 種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群(SARS)、中東呼吸器症候群(MARS)、特定鳥インフルエンザ(H5N1)、(新型インフルエンザ等感染症・指定感染症・新感染症も第1種とみなす)	治癒するまで		
	インフルエンザ(鳥インフルエンザを除く) 新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日(幼児は3日)経過するまで 発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快		
	百日咳	した後1日を経過するまで 特有の咳が消失するまで、又は5日間の 適正な抗菌性物質製剤による治療が終了す るまで		
第	麻しん(はしか)	解熱した後3日を経過するまで		
第 2 種	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで		
	風しん(3日ばしか)	発疹が消失するまで		
	水痘(水ぼうそう)	すべての発疹が痂皮化するまで		
	咽頭結膜熱(プール熱)	主要症状が消失した後2日を経過するまで		
	結核 髄膜炎菌性髄膜炎	病状により学校医その他の医師において 感染のおそれがないと認めるまで		
第 3 種	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、 腸チフス、パラチフス、流行性角結膜熱、 急性出血性結膜炎	病状により学校医その他の医師において 感染のおそれがないと認めるまで		
	その他の感染症 溶連菌感染症、ウイルス性肝炎、手足口病、 伝染性紅斑(りんご病)、ヘルパンギーナ、 マイコプラズマ肺炎、流行性嘔吐下痢症 (感染性胃腸炎) 等	かかりつけ医師の意見により、感染のおそれがあるため休む必要がある期間に適用。必要に応じて、学校医の意見を聞き、第3種の感染症として扱えるもの。		

## <出席停止の手続きの流れ>

- 1 医師から学校感染症の診断を受けたら、速やかに担任へ連絡をお願いします。
- 2 医師の指示に従い、必要な期間、治療と休養を十分にとってください。

### (出席停止期間は、欠席扱いになりません。)

3 治癒後、登校する際には必ず医師の許可を受けてください。

### (保護者等の判断による登校は御遠慮ください。)

4 担任より「出席停止報告書」をお渡しします。「診断名」「診断を受けた日」「欠席した期間」「診断された医療機関名」を保護者の方で記入して頂き、担任に御提出ください。

# ※本校では、医療機関による証明書の提出は不要です

※感染症にかかったときは、必ず学校へお知らせください。出席停止報告書は、 治癒後、登校した際に担任を通じてお渡しますので、御記入の上、提出して ください。

## 【出席停止報告記入例】※保護者記入※

<u>出席</u>	5停止報告書		保護者氏名	0000	
	00部 000	○ 科 ○年	F 氏名 〇	0 0 0	
		名	インフルエンサ	ř A	
	診断を受けた日		2月 10日		
	欠席した期	間 2	月11日 ~	2月15日	
	診断された医療機関名		000000医院		